

令和8年逗子市教育委員会5月定例会会議日程

令和8年5月22日（金）

午後2時30分

逗子市役所5階第3会議室

- 日程第1 3月定例会会議録の承認について
- 日程第2 教育長報告事項について
- 日程第3 報告第8号 教育委員会職員の人事について
- 日程第4 議案第8号 逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について
- 日程第5 議案第9号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について
- 日程第6 その他
- ・コミュニティ・スクールの進捗について
 - ・こどもの日のつどい「第44回砂の芸術」の結果報告について
 - ・居場所づくりの進捗について

令和8年逗子市教育委員会5月定例会教育長報告事項

- 1 令和8年度区市町村教育委員会教育長会議について 4月28日（火）
- 2 令和8年度神奈川県都市教育長協議会総会 5月22日（金）＜欠席＞

報告第8号

教育委員会職員の人事について

教育委員会職員の人事について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告する。

令和8年5月22日提出

逗子市教育委員会
教育長 福井 昌雄

人事異動新旧対照表

退職（令和8年4月30日付）

一般職任期付

職名	氏名	所属	備考
事務職員	山本 清仁	療育教育総合センター	

議案第8号

逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について

図書館法第14条の規定に基づき設置された逗子市立図書館協議会における委員の辞任及び任命について、別紙名簿のとおり承認を求める。

令和8年5月22日提出

逗子市教育委員会
教育長 福井 昌雄

逗子市立図書館協議会委員

(辞任を承認する委員)

選出区分	氏名	勤務先・役職等	備考
学校教育関係者	池上 慎吾	逗子市立小坪小学校 校長	令和8年3月16日辞任
家庭教育の向上に資する活動を行う者	藤巻 千恵子	逗子市子育て支援センター 社会福祉法人 青い鳥 子育てアドバイザー	令和8年3月19日辞任

(新たに任命する委員)

選出区分	氏名	勤務先・役職等	備考
学校教育関係者	井手 真佐子	逗子市立久木小学校 校長	
家庭教育の向上に資する活動を行う者	内田 千鶴	逗子市子育て支援センター 社会福祉法人 青い鳥 子育てアドバイザー	

議案第9号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針を別添のとおり定める。

令和8年5月22日提出

逗子市教育委員会
教育長 福井 昌雄

令和8年度（令和7年度対象）教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

逗子市教育委員会

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会においては、この規定に基づく教育委員会の権限に属する事務のほか、教育委員会が補助執行により行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図るとともに市民への責任説明を果たすことを目的とし、報告書を作成するものです。

2 点検及び評価の対象

教育委員会の権限に属する事務及び教育委員会が補助執行により行う事務について、逗子市総合計画実施計画（2023～2029）の各取り組みの方向における具体的施策ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）等を点検及び評価の対象とします。（別紙参照）

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、それぞれの重要業績評価指標（KPI）に対する取組概要及び自己評価並びに具体的施策を構成する主な取り組みの実施内容を記載したシートを作成します。

さらに、教育に関し学識経験を有する者からの意見をいただき、本市の教育行政における今後の取り組みの方向性を記載します。

4 点検及び評価のスケジュール

- ・ 5月 教育委員会定例会における実施方針の議決
- ・ 6～8月 各事業の主管課による自己評価
- ・ 9月 外部学識者からの意見聴取
- ・ 10月 教育委員会定例会において点検・評価の議決
- ・ 11月～12月 市議会での報告及び公表

令和8年度（令和7年度対象） 点検及び評価の対象（案）

取り組みの方向		具体的施策	重要業績評価指標（KPI）令和11年度	担当課
1	子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち	1 学習機会の提供による社会教育の推進	講座事業において、各分野（現代的課題、地域課題、家庭教育）3講座以上実施され、受講生の満足度が5段階評価のうち4以上が90%を超えている。	社会教育課
2	文化を新たに創造するまち	1 文化芸術活動の推進（継承と創出）	逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっている。	文化スポーツ課
3	スポーツを楽しむまち	1 スポーツの推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%以上になっている。	文化スポーツ課
4	学校教育の充実したまち	1 教員の指導力及び教育課題への対応力向上	児童・生徒を対象にしている「学校生活アンケート」に「授業がよくわかる」「学校が楽しい」の項目を設け、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の回答が80%以上になっている。	学校教育課（療育教育総合センター）
		2 子どもの発達段階に応じた継続的な支援	療育教育総合センターを18歳までに一度でも利用したことのある市内の子どもの割合が18.9%になっている。	療育教育総合センター
		3 ICTを活用した授業と情報教育の推進	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「教員のICT活用指導力等の実態の項目」のうち「授業にICTを活用して指導する能力」「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」の「できる」「ややできる」の回答が80%以上になっている。	学校教育課（療育教育総合センター）
		4 地域教育力の効果的な活用と幼・保・小・中の相互理解の促進	地域講師を活用した授業を各小・中学校で年3回実施する。	学校教育課（療育教育総合センター）
5	ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち	1 文化財保護の推進	市指定文化財の数が24件に増加している。	社会教育課
6	誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち	1 妊娠前からの子育ての相談・支援の充実	保健師及び助産師が、乳児がいるすべての家庭を訪問し、相談に応じている。	子育て支援課
		2 子育てを支える取り組みの推進	ファミリー・サポート・センターに登録している支援会員（両方会員を含む）の登録人数が550人になっている。	子育て支援課
		3 幅広い保育ニーズに対応できる体制づくり	保育所等入所待機児童が0人になっている。	保育課
		4 子どもたちの居場所づくりの推進	体験学習施設「スマイル」の主催講座の延べ参加者数が2,000人/年になっている。	子育て支援課

評価シート 案

令和 年度の点検・評価

【担当課： 】

具体的施策								
重要業績評価指標（KPI）【2029年度】								
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
目標								
実績								
具体的施策を構成する主な取り組み								

自己評価 (工夫している点、課題等)	
外部有識者の意見	
今後の取り組みの方向性	

評価シート 案

令和 年度の主な取り組み内容

取り組み①	
担当課	
関係する事業名	
実施内容	目的： 手段： 実績：（前年との比較等）

取り組み②	
担当課	
関係する事業名	
実施内容	目的： 手段： 実績：（前年との比較等）